

H27 年度からの無機廃液集荷処理方法の変更について

環境安全センター 芦川

箱崎キャンパスの移転を考え、箱崎地区環境安全センターに各地区の無機廃液を集荷貯留する方式（一時貯留方式）を改め、平成 27 年度から各地区廃液集荷場所で産廃業者車両の廃液貯留タンクへ移液する方式（一括外部委託方式）へ変更します（図 1、2 参照）。

各研究室から出していただく廃液の分類や廃液処理依頼の基本的な流れに変更はありません。なお、空になった無機廃液容器（20L ポリ）はその場での返却となります。

平成 27 年 4 月集荷は 4 月 9 日（木）に行います。

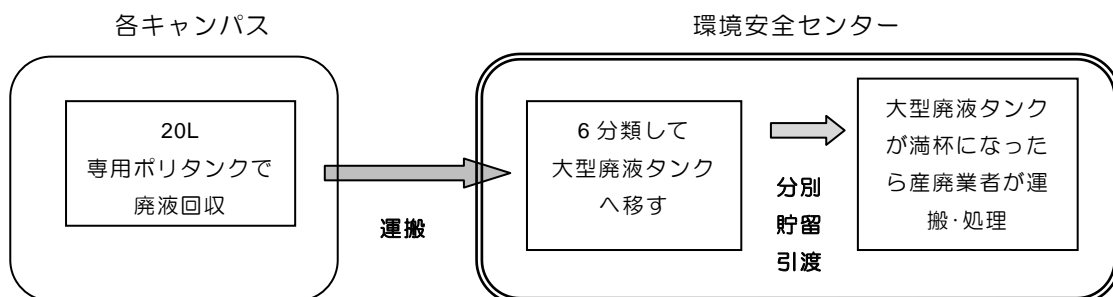


図 1 旧) 学内一時貯留方式

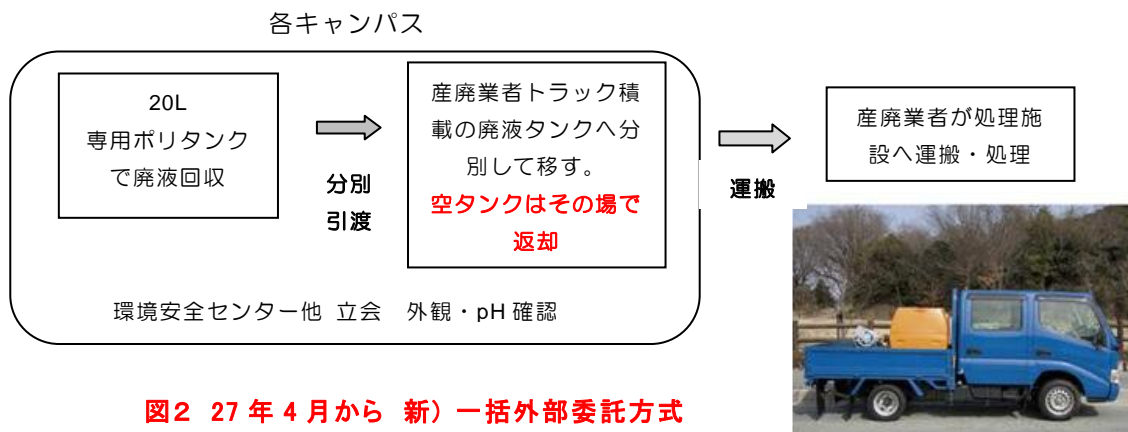


図 2 27 年 4 月から 新) 一括外部委託方式

◎集荷日：原則毎月の第 1 木曜日（但し、4 月は第 2 木曜です。5 月以降の日程は環境安全センターHP 参照）

◎集荷場所：変更なし

◎集荷予定時刻：筑紫 10 時頃 → 病院 11 時頃 → 伊都 13 時頃 → 箱崎 14 時 30 頃
（集荷する廃液の量で多少前後する場合があります。）

◎無機廃液分類：変更なし

◎ 無機廃液集荷に関するお願い

- ・固形物は除去し、沈殿（污泥等）を含まない様にしてください。
- ・油分、有機系溶剤が混入した廃液は無機系廃液としてではなく、有機系廃液として出してください。
- ・廃液中の含有成分と濃度に関する情報はできるだけ詳しく「処理依頼伝票」に記載してください。

ご不明な点、ご質問等は環境安全センター 芦川までお願い致します。

環境安全センター TEL 092-642-2217、mail : kanan@jimu.kyushu-u.ac.jp

環境安全センターホームページ <http://kan-an.jimu.kyushu-u.ac.jp/>